

菊地弁護士

に学ぶ!

参加無料

消費者トラブルへの対処法

もしも...

消費者トラブルに遭ってしまったら?



焦らず行動するための基礎知識を
様々なメディアでおなじみの
菊地幸夫弁護士から楽しく学びます!

日時
対象

令和5年 2月26日(日)
14:30~16:00

長崎市内にお住まいのかた
もしくは通勤・通学されているかた

場所
定員

メルカつきまち
5階ホール
(長崎市築町3-18)

200人
申込多数の場合は抽選

申込受付は12月16日(金)からです。申込方法は裏面をご覧ください

主催 長崎市消費者センター ☎095-822-8888(長崎市あじさいコール)

暮らしの講座 「菊地弁護士に学ぶ!消費者トラブルへの対処法」

悪質商法の手口は日々さまざまな形で更新されており、トラブルを100%未然に防止することは困難で、誰もが狙われる可能性があります。実際にトラブルに遭ってしまった場合、どこに相談して、どのような手段で救済されるのか。焦らず行動するための基礎知識を、テレビ番組などでおなじみの菊地幸夫弁護士から楽しく学びます!



講師

きくち ゆきお
菊地 幸夫 氏

弁護士(第二東京弁護士会) 番町法律事務所
中央大学法学部卒業 元司法研修所刑事弁護教官
現在、社会福祉法人練馬区社会福祉事業団理事、
公益財団法人日本バレーボール協会監事も務める。
また、日本テレビ「行列のできる相談所」をはじめ、
数本の番組にレギュラーとして出演。弁護士業務の傍ら
体力作りにも勤しみ、地元小学生のバレーボールチーム
の監督等も務めている。

●著書(共著、三協法規出版)

『こんなときどうする-夫婦と親子の法律相談』
『こんなときどうする-夫婦と親子の法律相談2』
『こんなときどうする-土地と建物の法律相談』
『医療過誤と訴訟-その実態と対策Q&A』
『学校事故と訴訟Q&A』
『守られる権利 守るべき法律』

●TV出演

日本テレビ「行列のできる相談所」
TBSテレビ「アッコにおまかせ!」
CBCテレビ「ゴゴスマ」
テレビ朝日「週刊ニュースリーダー」
関西テレビ「報道ランナー」
中京テレビ「キャッチ!」

申込期間

令和4年12月16日(金)～令和5年1月31日(火)

申込方法

① **長崎市ホームページから申し込む場合**

長崎市ホームページの「市民生活」-「市民相談・消費生活相談」内の菊地幸夫氏講座のページ、
または右のQRコードからお申し込みください。

② **電話で申し込む場合 (受付時間 午前8時～午後8時)**

長崎市あじさいコール(☎095-822-8888)で受付します。
郵便番号・住所、氏名、年齢(任意)、電話番号をお知らせください。

申込はこちら↓



受講決定

○定員は200人です。**申し込み多数の場合は抽選といたします。**

○受講決定したかたには**2月10日頃までに「受講決定通知」のハガキを郵送します。**
落選された方には通知はいたしませんのでご了承ください。

その他

○申し込みに係る個人情報、受講決定通知ハガキの送付等、この講座に関する事務手続きの目的以外に使用することはありません。また、いただいた個人情報は適切に管理します。

○新型コロナウイルス感染症の状況により変更又は中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。変更等がある場合は、長崎市ホームページでお知らせします。

主催 長崎市消費者センター 【お問い合わせ】095-822-8888(長崎市あじさいコール)